

# インターネットを安全・安心に使うために

## かきのみあまそう



### かき

悪口等を  
かきこまない

- 悪口や脅しの書き込みは、名誉毀損、脅迫や恐喝の犯罪になることがあります。人を傷つけるような書き込みはやめましょう。
- ネット上でもいじめは絶対に許されません！

男子中学生らは、日ごろからいじめている同級生を無料通話アプリに誘い入れ、悪口や脅しのメッセージを送るなど、いじめを継続し、その後約10回にわたって合計5万円を恐喝した。

刑法（恐喝罪）【10年以下の懲役】

### の

個人情報を  
のせない

- SNSサイト等ネットにのせたメッセージ、写真等から個人情報を見つけられ、悪用されることがあります。
- 名前、住所、学校名等の個人情報はのせない。

女子中学生は、ネット上に名前、住所、学校名等を公開してしまった。その後、迷惑メールや多額請求を要求するメールが届く、不特定多数の他者からのアクセス等、多くのトラブルに巻き込まれた。

### み

有害サイトを  
みない

- ネットには、有害で危険な情報があふれています。
- 子どもを守るためにフィルタリングを設定しましょう。
- 千葉県青少年健全育成条例により、保護者は、青少年が使用する携帯電話（スマートフォンを含む）を契約する際、フィルタリングサービスを利用しない場合は正当な理由を記載した書面を提出しなければならない。【第23条の6第4項】

### あ

ぜったい  
あわない

- ネットで知り合った人に会いに行くのは大変危険です！
- 青少年を狙う悪い人の罠かもしれません。
- どうしても会いたければ、保護者と一緒に会いに行きましょう。

女子中学生は、ID交換掲示板サイトで知り合った男からドライブに誘われ会いに行き、車内で男から睡眠薬入りのジュースを飲まされ、眠っている間にわいせつな行為をされた。

### ま

ルール(マナー)を  
まもる

- メッセージアプリやゲームに熱中し、体調を崩す、成績が下がる、また、ゲームの課金で大金を使った等のケースが増えています。
- 利用する時間、場所、ゲーム等の利用料金等、家庭のルールを作り、保護者が子どものネット利用を見守りましょう。
- 公共の場でのマナーを守りましょう。(歩きスマホは危険です)

### そう

困ったときは  
そう  
相談する

- トラブルにあってしまったら、必ず家族や先生に相談しよう。
- 書き込み等の画面を保存しておきましょう。
- 相談機関へ問い合わせましょう。

相談窓口

- ・違法・有害情報相談センター「<http://www.ihaho.jp/>」
- ・警察総合窓口少年相談室（各警察署内） #9110
- ・千葉県警察少年センター（ヤング・テレホン）0120-783-497(フリーダイヤル)

「かきのみあまそう」に関するお問合せは…（青少年に関する悩み事のご相談は…）

四街道市青少年育成センター

問合せ 〒284-0003 四街道市鹿渡2001-11 電話 043-421-7867

E-mail yseishonen@city.yotsukaido.chiba.jp FAX 043-421-7871



相談専用電話 043-423-0066 フリーダイヤル 0120-423-006